

令和 5 年 度 事 業 報 告 書

自：令和 5 年 4 月 1 日
至：令和 6 年 3 月 31 日

地方独立行政法人
岐阜県立下呂温泉病院

目

次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	法人の目的及び業務内容	1
3	県の政策における法人の位置付け及び役割	2
4	中期目標の概要	3
	(1) 概要	
	(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	5
6	中期計画及び年度計画の概要	5
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	8
	(1) ガバナンスの状況	
	(2) 役員等の状況	
	(3) 職員の状況	
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	
	(5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額	
	(6) 純資産の状況	
	(7) 財源の状況	
	(8) 社会及び環境への配慮等の状況	
8	業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策	11
	(1) リスク管理の状況	
	(2) 想定される法人内のリスク事象	
9	業績の適正な評価に資する情報	12
10	業務の成果及び当該業務に要した資源	14
	(1) 令和5年度の業務実績とその自己評価	
	(2) 当中期目標期間における県による過年度の総合評定の状況	
11	予算及び決算の概要	16
12	財務諸表の要約	17
13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フロー の状況の理事長による説明	19
14	内部統制の運用状況	22
15	法人に関する基礎的な情報	24
16	参考情報	28
	(1) 要約した財務諸表の科目の説明	
	(2) その他公表資料との関係の説明	

1 法人の長によるメッセージ

岐阜県立下呂温泉病院は飛騨南部地域の中核病院として、「生活の場の医療」の提供を基本理念として、この地でしか医療が受けられない人や、生活している場所でしか受けられない医療を追求することとして、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指しております。

当院の前身は国立名古屋病院下呂分院であります。昭和28年(1953年)に岐阜県に移譲され、県立病院として開設されました。その後、増改築と増床を繰り返して急性期医療を担う一般病院として発展し、新しい医療への対応や入院患者さんへの快適な医療体制を提供するため、平成26年5月に新病院を移転新築いたしました。新病院は差額ベッド料なしの「全室個室化」とし、プライバシーの保護や新型コロナ等の感染症に有効に活用されています。

また、診療、処置、検査等の外来部門は全てが1階に集約されており、診療科や機能別に4つのブロックで対応しています。

大規模地震災害時においても診療機能を維持、確保するため、地下免震構造を導入しています。屋上にはヘリポートも整備し、救急受入時間の短縮、ドクターヘリによる高度急性期病院への転院搬送もスピーディに行っております。

医療を取り巻く環境は大変厳しくなり、地方では国の基準に合う人材の確保や患者の集約が困難で、医療の効率化が図りにくい状態です。医師の偏在(地方ではそれ以前の医師不足)の改善、高次病院との連携役割分担の強化、かかりつけ医と連携したかかりつけ病院としての地域密着医療の推進等、数多くの諸課題に対して、職員一丸となって取り組んで、地域医療の担い手として、その責務を果たしていく覚悟です。

今後とも地域の皆さん、県民の皆さんの医療ニーズに応えるために、努力してまいります。

2 法人の目的及び業務内容

(1) 目的

当法人の目的は、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院定款第1条に定められており、その内容は次のとおりです。

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院は、地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)に基づき、岐阜県が設立する他の地方独立行政法人と緊密に協力し合う関係を築くとともに、近隣の医療機関等と適切な役割分担・連携を図り、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに教育及び研修その他の業務を行うことにより、飛騨地域をはじめとする岐阜県に

おける医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容

当法人の業務内容は、地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院定款第17条に定められており、その内容は次のとおりです。

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する教育及び研修を行うこと。
- エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- オ 災害時における医療救護を行うこと。
- カ 上記アからオまでに掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 県の政策における法人の位置付け及び役割

(1) 現状及び目標

県民の誰もがニーズに見合った医療・介護サービスを受けることができる体制の整備は、安心して地域で暮らし、社会・経済活動を営む上での基盤となるものです。

しかし、急速に少子高齢化が進行し、2025年にはいわゆる団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者となることから、医療・介護需要のさらなる増加が見込まれる一方、高齢者を支える世代となる15～64歳の生産年齢人口は減少を続けるため、県民が将来にわたって持続的に適切な医療・介護を受けられるようにするためには、限りある地域の資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があります。（※岐阜県地域医療構想 「1地域医療構想の目的」から）

(2) 当院の役割

当院は、飛騨南部地域の中核病院として、「生活の場の医療」の提供を基本理念として、この地でしか医療が受けられない人や、生活している場所でしか受けられない医療を追求しています。

また、当地域における「へき地中核病院」「へき地医療拠点病院」「救急告示病院」「病院群輪番制病院」「臨床研修指定病院」の役割・機能を担っています。

4 中期目標の概要

(1) 概要（第3期中期目標（令和2年度～令和6年度））

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院は、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、飛騨圏域南部の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできました。

平成27年度から令和元年度までの第2期中期目標期間においては、より質の高い医療サービスを提供するため、医師等医療従事者の確保の取組み、多様な契約手法の導入等、地方独立行政法人制度の特徴を生かした病院経営に努めたものの、経常収支比率100%の達成は厳しい見通しとなりました。

一方、医療を取り巻く環境は、少子高齢化が進行し、2025年には全ての団塊世代が75歳以上となることから、将来あるべき医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を通じて、地域における医療や介護を確保するため、県では、地域医療構想を策定し、医療機能の分化や地域の医療機関の連携を推進しています。

このため、第3期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第2期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自主性・効率性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨圏域南部の中核病院として、政策医療を担う等重要な役割を果たすとともに、地域医療構想を踏まえた医療の提供や地域の医療機関との連携により、地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものです。

詳細については、第3期中期目標をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとめりの目標

中期目標における一定の事業等のまとめりは次のとおりです。

一定の事業のまとめり	
1	住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1-1	診療事業
	(1) より質の高い医療の提供
	(2) 患者・住民サービスの向上
	(3) 診療体制の充実
	(4) 近隣の医療機関等との役割分担及び連携
	(5) 重点的に取り組む医療

1 - 2	調査研究事業
	(1) 調査研究及び臨床研究棟の推進
	(2) 診療情報等の活用
1 - 3	教育研修事業
	(1) 医師の卒後臨床研修等の充実
	(2) 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施
1 - 4	地域支援事業
	(1) 地域医療への支援
	(2) 社会的な要請への協力
	(3) 保健医療情報の提供・発信
1 - 5	災害等発生時における医療救護
	(1) 医療救護活動の拠点機能の充実
	(2) 被災時における病院機能維持のための準備体制の充実
	(3) 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮
2	業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 - 1	効率的な業務運営体制の確立
	(1) 組織体制の充実
	(2) 診療体制及び人員配置の弾力的運用
	(3) 人事評価システムの早期構築及び運用
	(4) 事務部門の専門性の向上
	(5) コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底
	(6) 適切な情報管理
2 - 2	業務運営の見直しや効率化による収支の改善
	(1) 多様な契約手法の導入
	(2) 収入の確保
	(3) 費用の削減
3	財務内容の改善に関する事項
3 - 1	経営収支比率等
3 - 2	職員給与費対医業収益比率
4	その他業務運営に関する重要事項
4 - 1	職員の勤務環境の向上
4 - 2	岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携
4 - 3	施設・医療機器の整備
4 - 4	内部統制の充実強化
4 - 5	法人が負担する債務の償還に関する事項

5 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

「地域の中核病院、へき地医療の拠点病院として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。」という理念のもと、具体的には次のとおり行動します。

- ・病める人の権利を擁護し適正な医療を行います。
- ・より質の高い医療の提供に努めます。
- ・患者・住民サービスの向上に努めます。
- ・へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。
- ・地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。
- ・健全な経営に努めます。

6 中期計画及び年度計画の概要

中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。詳細については、第3期中期計画 ([20200326tyukikeikaku.pdf \(gero-hp.jp\)](#)) 及び令和5年度年度計画をご覧ください。

第3期中期計画と主な指標等	令和5年度年度計画と主な指標等
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	
1-1 診療事業	
(1) より質の高い医療の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の計画的な更新・整備 ・医師、看護師、薬剤師等の医療従事者の確保 ・大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師の養成 ・特定行為看護師、認定看護師等の資格取得の促進 ・メディカルスタッフに対する専門研修の実施 ・専門性を発揮したチーム医療の推進 ・ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）等の活用 ・入退院支援の充実 ・医療事故防止等医療安全対策の充実 ・院内感染防止対策の充実 	同左 ・岐阜県病院協会医学会の開催

<p>(2) 患者・住民サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待ち時間の改善等 ・院内環境の快適性の向上 ・医療に関する相談体制の充実 ・患者中心の医療の提供及び患者満足度の向上 ・インフォームド・コンセントの徹底及びセカンドオピニオンの推進 ・病院運営に関する情報発信及び意見の反映 	同左
<p>(3) 診療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実 ・多様な専門職の積極的な活用 	同左
<p>(4) 近隣の医療機関等との役割分担及び連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の維持・向上 ・地域連携クリニカルパスの普及促進 ・疾病予防の推進 ・地域の介護・福祉機関との連携強化による地域包括ケアシステムへの貢献 	同左
<p>(5) 重点的に取り組む医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療の拠点的功能の充実 ・リハビリテーションの推進 ・「生活の場の医療」の提供等による地域包括ケアシステムの推進 ・地域性を踏まえた予防医療の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の充実 <p>同左</p>
1-2 調査研究事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・調査及び臨床研究等の推進 ・診療情報等の活用 	同左
1-3 教育研修事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・医師の卒後臨床研修等の充実 ・医師・看護師・メディカルスタッフを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施 	同左
1-4 地域支援事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療への支援 ・社会的な要請への協力 ・保健医療情報の提供・発信 	同左
1-5 災害等発生時における医療救護	

<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護活動の拠点機能の充実 ・被災時における病院機能維持のための準備体制の充実 ・新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮 	同左
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
(1) 効率的な業務運営体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の充実 ・診療体制及び人員配置の弾力的運用 ・人事評価システムの早期構築及び運用 ・事務部門の専門性の向上 ・コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底 ・適切な情報管理 	同左
(2) 業務運営の見直しや効率化による収支の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な契約手法の導入 ・収入の確保 ・費用の削減 	同左
3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画	
(1) 予算、収支計画及び資金計画 <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間の最終年度までに経常収支比率100%以上、医業収支比率100%以上及び職員給与費対医業収益比率75%以下を達成 	同左
4 短期借入金の限度額	
<ul style="list-style-type: none"> ・限度額 5億円 	同左
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
なし	同左
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
なし	同左
7 剰余金の使途	
<ul style="list-style-type: none"> ・決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる 	同左
8 料金に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の額 ・手数料の名称、額 等 	—
9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
(1) 職員の勤務環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護との両立支援や離職防止・復職支援 	同左

体制の充実 ・働き方改革の実現に向けた取組 ・職員のモチベーション向上に資する取組	・安全衛生管理
(2) 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携	同左
(3) 施設・医療機器の整備 ・施設の計画的な整備 ・医療機器の計画的な更新・整備	同左
(4) 内部統制の充実強化 ・内部統制の充実強化 ・災害等危機管理事案発生時における理事長の統制環境の充実強化	同左
(5) 法人が負担する債務の償還に関する事項	同左

7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

岐阜県立下呂温泉病院では、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、地方独立行政法人法第1条の目的を有効かつ効率的に果たすため、内部統制に係る基本方針を制定に向けて検討を進めました（令和5年4月1日制定）。

また、役員（監事を除く。）における職務の執行が、地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制を内部統制基本方針制定時に体系化するとして、その整備に関する事項を業務方法書に定めています。

詳細については、業務方法書（https://www.gero-hp.jp/corporation/pdf/corporation/R02_gyoumu.pdf）をご覧ください。

(2) 役員等の状況（令和5年4月1日現在）

役員名	区分	氏名	任期	担当	経歴等
理事長	常勤	大平 敏樹	R 4. 4. 1～R8. 3. 31		院長
副理事長	常勤	天岡 望	R 4. 4. 1～R6. 3. 31		副院長兼外科部長
理事	常勤	金子 貢代	R 4. 4. 1～R6. 3. 31		副院長兼看護部長
理事	常勤	長屋 秀樹	R 4. 4. 1～R6. 3. 31		事務局長
理事	非常勤	大塚 正義	R 4. 4. 1～R6. 3. 31		大塚耳鼻咽喉科医院院長
監事	非常勤	堀 雅博	H30. 4. 1～ (※)		弁護士
監事	非常勤	井上 学	H30. 4. 1～ (※)		公認会計士

※理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認日

(3) 職員の状況 (4月1日現在)

(単位:人)

職種	常 勤			非常勤			合 計		
	R4	R5	増減	R4	R5	増減	R4	R5	増減
医師	22	24	2	5	7	2	27	31	4
看護師	182	179	▲3	58	53	▲5	240	232	▲8
コメディカル	67	62	▲5	8	9	1	75	71	▲4
事務ほか	26	26	0	40	49	9	66	75	9
計	297	291	▲6	111	118	7	408	409	1

※医師には、歯科医師を含みます。

※看護師には、准看護師、保健師、助産師、看護助手を含みます。

令和5年4月1日現在における常勤職員の平均年齢は38.7歳で、岐阜県から事務職員(5人)が派遣されています。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当該事業年度中に建替整備が完了した主要施設等
特になし

イ 当該事業年度において建替整備中の主要施設等
特になし

ウ 当該事業年度において処分した主要施設等
特になし

(5) 資本金の額及び出資者ごとの出資額

ア 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:円)

区 分	期首残高	期末残高	増 減
岐阜県出資金	2,488,178,717	2,488,178,717	0

イ 目的積立金の申請状況、取崩内容等
特になし

(6) 純資産の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
出資金	2,488,179	0	0	2,488,179
資本剰余金	5,641,788	241,653	0	5,883,441
利益剰余金 (▲繰越欠損金)	▲4,978,925	0	▲1,002,588	▲5,981,513
純資産合計	3,151,042	0	▲760,935	2,390,107

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(7) 財源の状況

ア 財源の内訳

(単位：千円)

区分	金額	構成比率 (%)
収入		
業務収入	2,847,706	67.5%
運営費負担金	1,178,844	27.9%
補助金	75,693	1.8%
長期借入金等	95,400	2.3%
その他収入	22,528	0.5%
計	4,220,172	100.0%

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

※キャッシュフロー計算書に基づき記載しています。

イ 自己収入に関する説明

岐阜県立下呂温泉病院における自己収入として、収入全体の約6割を占める業務収入があり、主に医業収入があります。

また、へき地医療拠点病院や産科等の不採算部門を維持するための運営費負担金、医療機器購入等に係る補助金及び施設整備等に係る長期借入金を県（設立団体）から受け入れています。

なお、令和5年度においても、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染患者の受け入れのための病床確保等の補助金を受け入れています。

(8) 社会及び環境への配慮等の状況

仕事と育児・介護の両立や障がい者雇用の促進、障がい者就労施設等か

らの物品等の調達を推進に取り組んでいます。

また、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結の推進を図るよう努めています。

8 業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

(1) リスク管理の状況

岐阜県立下呂温泉病院では、「内部統制に関する基本方針」及び「内部統制の推進に関する規程」により、法人運営の障害となるリスクの顕在化の防止又はリスクが顕在化した場合の損失の最小化を図るリスク管理に取り組んでいます。（令和5年4月1日制定）

リスク管理体制として、当院の委員会を基本方針に係る各リスク等を管理する部門とし、内部統制推進責任者（事務局長）によって法人のリスク管理を統括することとしています。

その他、業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査の実施及び公益通報制度の活用等内部統制システムの確立を進めることとしています。

(2) 想定される法人内のリスク事象

法人内のリスク事象

区分	リスク事業
医療安全関係	医療事故
	院内感染
	麻薬・毒薬等の紛失
	食中毒
	職員による患者等への虐待
個人情報保護関係	サイバー攻撃
	個人情報の漏洩・紛失
報酬関係	算定誤り及びカルテ等記載不備
	算定漏れ
経営戦略関係	収支の悪化
	地域医療構想等への適応遅れ
労働関係	執務環境の悪化
	ハラスメントの発生
人材確保	医師等の人材確保
債権管理	滞留債権

コンプライアンス関係	契約事務の不備等
	職員による不正・関係法令等違反
	現金管理体制の不備
	財務諸表への記載不備
	業者による不正等
	給与の誤支給
	治験・臨床研究に関する不正等
災害関係	大規模災害・火災等による病院の被災
設備・機械保守関係	設備・機器・インフラの整備不良・老朽化等
その他	内部統制の不備
	新興感染症の大規模流行

9 業績の適正な評価に資する情報

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

飛騨圏域南部の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携の下、急性期医療、政策医療等の県民が必要とする医療の提供を目指すとともに、糖尿病の重症化予防や心臓病その他の循環器病の予防等の取組みを推進しています。

また、法人が有する人的・物的資源を有効に活用し、病院の特性や専門性を生かした医療に取り組むことで、県内医療水準の向上に努めるとともに、病院が提供する全てのサービスについて、患者の利便性の向上に努めています。

さらに、先進医療の各分野において、疫学調査、診断技法・治療法の開発及び臨床応用のための研究を推進し、岐阜県及び飛騨圏域南部の医療の水準の向上に寄与する観点から、大学等の研究機関や企業との共同研究などの促進を目指すとともに、電子カルテシステム等を有効に活用して診療データの収集・分析を行い、医療の質の向上及び他医療機関への情報提供の実施を目指しています。

このほか、医療の高度化・多様化に対応できるよう、医師・看護師・メディカルスタッフを目指す学生及び救急救命士に対する教育や臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施しつつ、地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図り、高度医療機器の共同利用の促進、開放病床の利用促進などに努めるとともに、医師不足地域、医師不足診療科、へき地診療所等への人的支援等、地域医療の確保に努めています。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

自主性・効率性・透明性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確

立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に生かし、業務運営の改善及び効率化に努めています。

具体的には、組織体制の充実、診療体制及び人員配置の弾力的運用、事務部門の専門性の向上、コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底、適切な情報管理に取り組んでいます。

また、収支の改善を図るために、人間ドックや健康診断等の積極的な受入れ等により収入の確保を図るとともに、多様な契約手法の導入、医薬品・診療材料等の購入方法の見直し、在庫管理の徹底、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の採用などにより費用の節減に努めています。

（３）財務内容の改善に関する事項

業務運営の改善及び効率化を効果的に進めることで、中期目標期間の各年度の損益計算において、減価償却前収支の黒字化を達成し、中期目標期間の最終年度までに経常収支比率100%以上の達成を目指すとともに、医業収支比率及び職員給与費対医業収益比率については、適切な目標を定めて中期目標期間の最終年度までの達成を目指しています。

（４）その他業務運営に関する重要事項

職員の勤務環境の向上として、働き方改革を実現するために、適正な労務管理の実施、医療従事者等職員の必要数の確保、柔軟な勤務形態の導入、育児支援体制の充実など、職員の勤務環境の改善に取り組めます。特に、医師の業務負担軽減や労働時間短縮のため、医師事務作業補助者の充実を図るなど、タスク・シフティング（業務の移管）の推進等国の指針に基づいた取組みを着実に実施しています。

また、医師の診療応援や人事交流など、岐阜県及び岐阜県の設立した他の地方独立行政法人との連携を推進しています。

さらに、病棟などの施設整備や医療機器整備については、県民の医療需要、費用対効果、医療技術の進展などを総合的に勘案して計画的に実施しています。

このほか、職員の意見が反映される仕組みの充実を図り、病院で働く全ての職員が誇りを持って職責が果たせるよう、やりがいの創出に努めことや、内部監査のほかモニタリングの結果を、リスクの評価・対応や法人の規程に適切に反映させるなど、内部統制の取組みを着実に推進しています。

10 業務の成果及び当該業務に要した資源

(1) 令和5年度の業務実績とその自己評価

各業務の具体的な取組結果の概要については、次のとおりです。詳細につきましては、業務実績報告書をご覧ください。

項目	評価
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	
1-1 診療事業	
1-1-1 より質の高い医療の提供	III
1-1-2 患者・住民サービスの向上	IV
1-1-3 診療体制の充実	III
1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	III
1-1-5 重点的に取り組む医療	IV
1-2 調査研究事業	
1-2-1 調査及び臨床研究等の推進	III
1-2-2 診療情報等の活用	III
1-3 教育研修事業	
1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	IV
1-3-2 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士に対する教育の実施	III
1-4 地域支援事業	
1-4-1 地域医療への支援	III
1-4-2 社会的な要請への協力	III
1-4-3 保健医療情報の提供・発信	III
1-5 災害等発生時における医療救護	
1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実	III
1-5-2 被災時における病院機能維持のための準備体制の充実	III
1-5-3 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮	IV
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	
2-1 効率的な業務運営体制の確立	
2-1-1 組織体制の充実	III
2-1-2 診療体制及び人員配置の弾力的運用	III
2-1-3 人事評価システムの早期構築及び運用	III
2-1-4 事務部門の専門性の向上	III
2-1-5 コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底	III
2-1-6 適切な情報管理	III
2-2 業務運営の見直しや効率化による収支の改善	

2-2-1 多様な契約手法の導入	Ⅲ
2-2-2 収入の確保	Ⅲ
2-2-3 費用の削減	Ⅲ
財務内容の改善に関する事項	
3 予算、収支計画及び資金計画	Ⅱ
4 短期借入金の限度額	自己評価対象外
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
7 剰余金の使途	
その他業務運営に関する重要事項	
8-1 職員の勤務環境の向上	Ⅲ
8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携	Ⅲ
8-3 施設・医療機器の整備	Ⅲ
8-4 内部統制の充実強化	Ⅲ
8-5 法人が負担する債務の償還に関する事項	Ⅲ

※評価区分

- I：年度計画を大幅に下回っている。（計画の実施状況が60%以下）
- II：年度計画を下回っている。（計画の実施状況が60～90%）
- III：概ね年度計画どおり実施している。（計画の実施状況が90～100%）
- IV：年度計画を上回っている。（計画の実施状況が100%超）

(2) 当中期目標期間における県による過年度の総合評定の状況

R1	R2	R3	R4	R5
B	B	B	B	—

※評価区分

- S：中期目標の達成に向けて特筆すべき実施状況にあり、目標を上回る優れた成果が期待できる。
- A：中期目標の達成に向けて順調な業務進捗状況にあり、現行の努力を継続することで、目標を十分に達成することができる。
- B：中期目標の達成に向けておおむね順調な業務の進捗状況にあるが、一部で十分な成果が得られていないため、一層の努力が望まれる。
- C：中期目標の達成のためにはやや遅れているため、目標を達成するために相当の努力を要する。
- D：中期目標の達成のためには重大な遅れがあることから、目標を達成

することが極めて困難である。

1 1 予算及び決算の概要

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	増減理由
収入			
営業収益	4,187,272	3,761,354	
医業収益	3,223,189	2,674,365	①
運営費負担金収益	915,197	947,223	
その他営業収益	48,886	139,766	②
営業外収益	52,211	63,667	
運営費負担金収益	38,993	38,828	
その他営業外収益	13,218	24,839	③
資本収入	396,016	337,053	
長期借入金	129,400	95,400	④
運営費負担金	208,658	192,793	⑤
その他資本収入	57,958	48,860	
その他の収入	0	4	
計	4,635,499	4,162,079	
支出			
営業費用	4,540,263	4,235,689	
医業費用	4,266,939	3,992,703	⑥
一般管理費	273,324	242,986	
営業外費用	68,352	68,205	
資本支出	607,827	572,889	
建設改良費	271,705	240,065	⑦
償還金	331,678	331,677	
その他資本支出	4,444	1,147	
その他の支出	0	150	
計	5,216,442	4,876,932	

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

予算額と決算額の差の説明は次のとおりです。詳細については、決算報告書をご覧ください。

- ① 患者数の減に伴い外来収益等が減少したことによるもの
- ② コロナ関連補助金が増加したことによるもの

- ③ 落雷による建物保険金の増等によるもの
- ④ ⑦に伴い長期借入金を行わなかったことによるもの
- ⑤ ⑦に伴い運営費負担金収入が減少したことによるもの
- ⑥ 給与費及び材料費の減によるもの
- ⑦ 医療機器購入を行わなかったことによるもの

1 2 財務諸表の要約

それぞれの詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,767,046	固定負債	5,510,069
有形固定資産	6,557,726	資産見返負債	270
無形固定資産	159,658	長期借入金	4,050,590
投資その他の資産	49,663	退職給付引当金	1,459,209
流動資産	2,276,251		
現金及び預金	1,712,405	流動負債	1,143,121
医業未収金	444,092	返済予定長期借入金	289,180
未収金	78,478	移行前地方償還債務	48,340
たな卸資産	20,424	医業未払金	39,465
その他	20,853	未払金	509,236
		賞与引当金	149,401
		その他	107,499
		負債合計	6,653,190
		純資産の部	
		資本金	2,488,179
		資本剰余金	5,883,441
		繰越欠損金	▲5,981,513
		純資産合計	2,390,107
資産合計	9,043,297	負債純資産合計	9,043,297

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

科目	金額
損益計算書上の費用	4,806,635
経常費用	4,806,361

臨時損失	275
その他行政コスト	0
行政コスト合計	4,806,635

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(3) 損益計算書

(単位：千円)

科目	金額
経常収益 (A)	3,804,020
営業収益	3,740,613
医業収益	2,659,874
運営費負担金収益	935,482
補助金等収益	133,610
その他営業収益	11,647
営業外収益	63,407
経常費用 (B)	4,806,361
営業費用	4,613,864
医業費用	4,357,242
一般管理費	256,621
営業外費用	192,497
臨時利益 (C)	27
臨時損失 (D)	275
当期純損失 (A-B+C-D)	▲1,002,588

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(4) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金 (繰越欠損金)	純資産合計
当期期首残高 (A)	2,488,179	5,641,788	▲4,978,925	3,151,042
当期変動額 (B)	0	241,653	▲1,002,588	▲760,935
資本金	0	0	0	0
資本剰余金	0	241,653	0	241,653
当期純損失	0	0	▲1,002,588	▲1,002,588
当期末残高 (A+B)	2,488,179	5,883,441	▲5,981,513	2,390,107

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(5) キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	▲435,461
人件費支出	▲2,919,792
材料購入支出	▲469,391
その他業務支出	▲900,848
医業収入	2,847,706
運営費負担金収入	986,051
補助金等収入	66,451
その他収入	21,645
利息の受払額	▲67,283
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	145,207
固定資産取得に係る支出	▲93,090
運営費負担金及び補助金収入	38,297
定期預金の戻入預入による収支	200,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲72,539
長期借入金等に係る収入・支出	▲236,277
運営費負担金収入	163,738
資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲362,793
資金期首残高 (E)	1,075,198
資金期末残高 (F=D+E)	712,405

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

財務活動によるキャッシュ・フローにおける長期借入金等に係る収入・支出には、移行前地方債償還債務が含まれています。

13 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

【資産の部】

固定資産は67.7億円となり、前年度と比較して2.5億円減少、流動資産は22.8億円となり、6.9億円減少しました。資産合計としては90.4億円となり、9.4億円減少しました。資産が減少した主な要因は、減価償却累計額

の増に伴う有形固定資産の減少によるものです。

【負債の部】

固定負債は 55.1 億円となり、前年度と比較して 2.1 億円減少、流動負債は 11.4 億円となり、0.3 億円増加しました。負債合計としては 66.5 億円となり、1.8 億円減少しました。負債が減少した主な要因は、「令和 4 年度新型コロナウイルス感染症関係病床確保事業費補助金（3 月分）」返還分である預り補助金の減によるものです。

【純資産の部】

純資産の部としては、令和 5 年度の損失計上に伴い繰越欠損金が約 10.0 億円増加しました。

【参考】総資産の経年比較

(単位：百万円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
資本金	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488
資本剰余金	4,871	5,009	5,254	5,468	5,642	5,883
繰越欠損金	▲4,129	▲4,817	▲4,654	▲4,730	▲4,979	▲5,982

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

(2) 行政コスト計算書

令和 5 年度の行政コストは 48.1 億円となり、内訳としては損益計算書上の費用となります。

(3) 損益計算書

【経常収益】

経常収益については 38.0 億円となり、前年度と比較して 6.4 億円減少(▲14.4%)しました。これは、入院収益は増加したものの、患者数の減に伴い外来収益が減少したこと、新型コロナウイルス感染症に係る補助金等収益が減少したこと等によるものです。

【経常費用】

経常費用については 48.1 億円となり、前年度と比較して 1.1 億円増加(2.4%)しました。これは院内保育所の直営化により負担金補助及び交付金等の経費が 0.1 億円減少等したものの、保育所職員の増や看護学校職員の戻りによる退職給付費の増等に伴い給与費が 1 億円増加、材料単価の高騰に伴い材料費が 0.3 億円増加したこと等によるものです。

【当期総損益】

その結果、当期総損益については、10億円の赤字となり、前年度と比較して7.5億円減少しました。（前年度は2.5億円の赤字）

また、経常収支比率については79.1%と悪化（▲15.6ポイント）し、医業収支比率についても81.1%と悪化（▲16.2ポイント）しました。

【参考】事業損益の経年比較 （単位：百万円）

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
経常収益	4,441	4,218	4,746	4,717	4,443	3,804
経常費用	4,897	4,906	4,581	4,774	4,692	4,806
経常利益	▲456	▲688	165	▲57	▲249	▲1,002
当期総損益	▲602	▲688	163	▲76	▲249	▲1,003

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

【参考】セグメント事業損益の経年比較 （単位：百万円）

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
診療事業	▲60	▲302	534	291	134	▲621
研究研修事業	▲7	▲3	3	▲1	▲6	▲4
法人共通	▲534	▲382	▲374	▲367	▲377	▲377
計	▲602	▲688	163	▲76	▲249	▲1,003

※診療事業に係る損益として、医業収益、運営費負担金収益（医業に係るもの）から医業費用（研究研修費を除く。）を差し引いたものを計上しています。

研究研修事業に係る損益として、運営費負担金収益（研究研修に係るもの）から研究研修費を差し引いたものを計上しています。

法人共通には、上記に分類できないものとして、事務局人件費、支払利息等を計上しています。

なお、新型コロナ関連補助金については診療事業に計上しています。

（4）純資産変動計算書

当事業年度の純資産は、期首残高が31.5億円であり、資本剰余金が2.4億円増加、繰越欠損金が10億円減少した結果、23.9億円となりました。

なお、期首時点における純資産31.5億円の内訳は、設立団体出資金が24.9億円、資本剰余金が56.4億円、繰越欠損金が▲49.8億円となっております。

(5) キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

業務活動については4.4億円の支出超過となり、前年度と比較して6.1億円の収入減となります。これは、医業収入、運営費負担金収入及び補助金等収入が4.5億円減少し、人件費支出及び材料購入等による支出が1.6億円増加したこと等によるものです。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

投資活動については1.5億円の収入超過となり、前年度と比較して2.0億円の収入増となります。これは、定期預金を2億円解約したこと等によるものです。

【財務活動によるキャッシュ・フロー】

財務活動については0.7億円の支出超過となり、前年度と比較して0.8億円の収入増となっております。これは、新たな長期借入金額が多かった等により収入が0.8億円増加したことによるものです。

その結果、資金の期末残高は7.1億円となり、前年度と比較して3.6億円減少しました。

キャッシュ・フロー計算書の経年比較

(単位：百万円)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲136	▲213	345	464	171	▲435
投資活動によるキャッシュ・フロー	116	287	252	▲466	▲53	145
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲63	▲112	▲127	272	▲153	▲73
資金増加額	▲83	▲38	470	269	▲34	▲363
資金期首残高	491	408	370	840	1,109	1,075
資金期末残高	408	370	840	1,109	1,075	712

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

14 内部統制の運用状況

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

(1) 内部統制の推進（業務方法書第4条、8条、14条）

岐阜県立下呂温泉病院は、役職員（監事を除く。）の職務の執行が、地方独立行政法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等を目的として、法人内での情報共有、理事長の法人運営方針及び指示の徹底等、内部統制システムを

構築し、令和5年度から内部統制基本方針を制定しました。（令和5年4月1日制定）

また、併せて、通報者の保護を図るとともに、通報の受付・調査等必要な対応を実施することにより、通報制度を適切に運用するために、令和5年度から「岐阜県立下呂温泉病院公益通報に関する規程」の制定をしました。（令和5年4月1日制定）

さらに、新型コロナウイルス感染症対応においては、理事長をトップとする「新型コロナウイルス感染症対策会議」において、運用・対応方針を決定するとともに、関係部署に情報共有・対応を指示し、新型コロナウイルス感染症入院患者の受入れ及び対策等に積極的に関わりました。

（2） 監事監査・内部監査（業務方法書第12条、13条）

監事は、法人の適正かつ効率的な業務運営に資するとともに、法人の会計経理の適正を確保することを目的として監査を行います。

監査の結果に基づき、必要と認めるときは、理事長又は知事に意見を提出するなど、適切な措置を講じ、役員に法令違反等の事実があると認めるときは、遅滞なく、理事長に報告するとともに知事に報告することができます。

また、法人の業務の適正かつ能率的な執行を図るとともに、会計処理の適正を期することを目的として、内部監査規程を設けて定期監査及び必要に応じた臨時監査を実施し、監査終了後、遅滞なく内部監査結果報告書を作成して理事長に報告することとしています。

令和5年度は、監事監査については隔月ごとに実施し、内部監査については2月に経営企画課情報担当及び看護部に対して定期監査を実施しました。

（3） 入札及び契約に関する事項（業務方法書第15条）

一般競争入札、指名競争入札又は随意契約の実施に関する事項の審査及び適正な契約事務の執行を図るため、「契約審査会」を設置しております。

令和5年度においては、契約審査会を4月から3月までに計17回開催し、随意契約の可否や競争入札における業者選定の審査等を行いました。

（4） 予算の適正な配分（業務方法書第16条）

医業収益及び運営費負担金等を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を、法人内部の予算配分時

に活用する仕組みとして、前年度末の理事会において、翌年度期首時点の予算額を決定しています。

また、期中においても、必要に応じ、理事会において予算執行状況を踏まえた予算額の補正を行っています。

1 5 法人に関する基礎的な情報

(1) 法人名称

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地

岐阜県下呂市森 2 2 1 1

(3) 設立等

ア 設立年月日 平成 2 2 年 4 月 1 日

イ 設立根拠法 地方独立行政法人法

ウ 設立団体の長 岐阜県知事

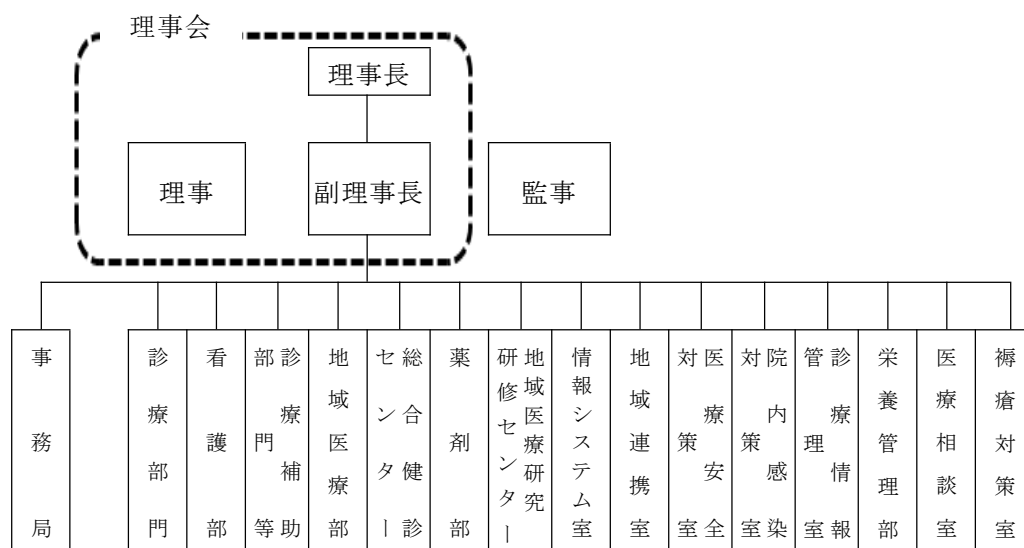
エ 沿革

昭和 2 8 年 7 月 1 日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和 3 5 年 5 月 4 日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

平成 2 6 年 5 月 1 日 下呂市森へ新築移転

(4) 組織図



(5) 主要な財務データの経年比較

収支状況等

(単位：百万円)

区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5
経常収益	4,441	4,218	4,746	4,717	4,443	3,804
経常費用	4,897	4,906	4,581	4,774	4,692	4,806
経常利益(又は(▲)損失)	▲456	▲688	165	▲57	▲249	▲1,002
資産	10,770	9,956	10,106	10,350	9,982	9,043
負債	7,539	7,276	7,018	7,125	6,830	6,653
利益剰余金(又は(▲)繰越欠損金)	3,230	2,680	3,088	3,226	3,151	2,390
業務活動によるキャッシュフロー	▲136	▲213	345	464	171	▲435
投資活動によるキャッシュフロー	116	287	252	▲466	▲53	145
財務活動によるキャッシュフロー	▲63	▲112	▲127	272	▲153	▲73
資金期末残高	408	370	840	1,109	1,075	712

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

経営指標

指 標	H30	R1	R2	R3	R4	R5
入院延患者数(人)	57,711	52,959	49,268	42,425	41,561	43,862
一日平均入院患者数(人)	158.1	144.7	135.0	116.2	113.9	119.8
入院診療単価(円)	38,742	37,816	38,951	39,785	41,635	39,599
病床利用率(%)	76.8	70.2	65.5	56.4	55.3	58.2
外来延患者数(人)	87,590	83,519	74,858	73,653	62,482	59,381
一日平均外来患者数(人)	359.0	348.0	308.1	304.4	257.1	244.4
外来診療単価(円)	11,738	12,002	12,120	12,523	13,541	13,121
経常収支比率(%)	90.7	86.0	103.6	98.8	94.7	79.1
医業収支比率(%)	93.4	88.2	106.8	101.5	97.3	81.1
修正医業収支比率(%)	77.3	70.8	71.9	63.7	64.0	61.0
人件費比率(%)	83.4	94.5	93.9	106.9	103.3	109.4
材料費比率(%)	16.6	16.4	15.5	16.3	14.4	16.0
経費比率(%)	22.2	25.1	25.4	27.2	30.0	30.2

※経常収支比率＝経常収益／経常費用

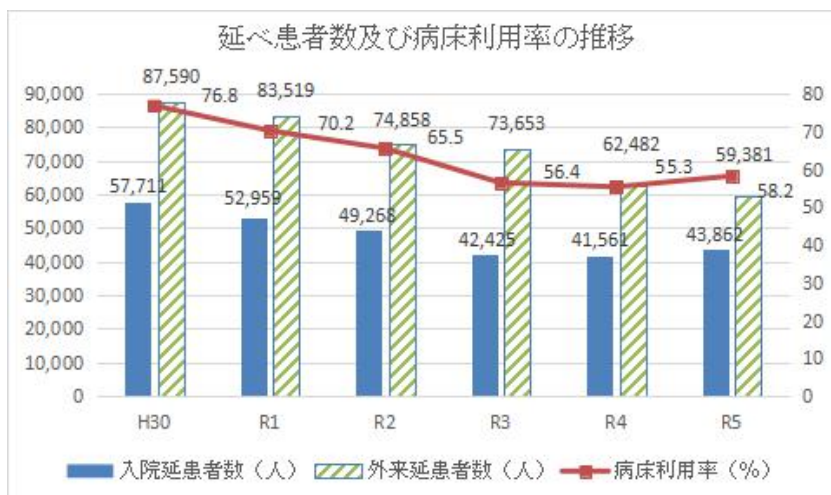
医業収支比率＝営業収益／営業費用

人件費率＝給与費(医業費用＋一般管理費)／医業収益

修正医業収支比率＝医業収益／医業費用

材料費率＝材料費／医業収益

経費比率＝経費(医業費用＋一般管理費)／医業収益



(6) 翌事業年度（令和6年度）における予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位：百万円)

収入	金額	支出	金額
営業収益	4,173	営業費用	4,243
営業外収益	49	医業費用	3,989
資本収入	321	一般管理費	254
		営業外費用	64
		資本支出	516
計	4,542	計	4,823

※新型コロナウイルス感染症にかかる補助金収益は見込んでいません。

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

【収支計画】

(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	4,206
営業収益	4,158
医業収益	3,165
運営費負担金収益	935
その他営業収益	58
営業外収益	48
臨時利益	0
費用の部	4,841
営業費用	4,655
医業費用	4,393
一般管理費	262
営業外費用	186
臨時損失	0
総利益	▲635
目的積立金取崩額	0
純利益	▲635

※新型コロナウイルス感染症にかかる補助金収益は見込んでいません。

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

【資金計画】

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	6,192
業務活動による収入	4,221
診療事業による収入	3,179
運営費負担金による収入	971
その他の業務活動による収入	71
投資活動による収入	68
運営費負担金による収入	19
その他の投資活動による収入	49
財務活動による収入	259
長期借入による収入	78
その他の財務活動による収入	180
前年度からの繰越金	1,644

資金支出	6,192
業務活動による支出	4,307
投資活動による支出	159
財務活動による支出	358
翌事業年度への繰越金	1,368

※新型コロナウイルス感染症にかかる補助金収益は見込んでいません。

※四捨五入の関係で計が一致しない場合があります。

16 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

ア 貸借対照表

貸借対照表とは、「ある時点における財産の状態を表すもの」であり、「病院が事業資金をどのように集めて、どのような形で保有しているかを表すもの」です。

・流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
医業未収金	: 医業において発生した未収金
未収金	: 医業以外において発生した未収金
たな卸資産	: 医薬品、診療材料、給食材料 等
その他	: 前払金、前払費用 等

・固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療用機器等
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権等
投資その他の資産	: 長期貸付金等

・流動負債

返済予定長期借入金	: 独法化後の借入金のうち、翌年度に返済する借入金
移行前地方償還債務	: 独法化前の借入金のうち、翌年度に返済する借入金
医業未払金	: 医業にかかる未払金
未払金	: 医業以外にかかる未払金
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期に支給する職員賞与に対する引当金

- その他 : 未払費用、預り金、前受金 等
- ・固定負債
 - 長期借入金 : 県からの借入金残高
 - 引当金 : 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
- ・純資産
 - 資本金 : 県からの出資金
 - 資本剰余金 : 業務に関連して発生した資本剰余金の累計額
 - 繰越欠損金 : 業務に関連して発生した欠損金の累計額

イ 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、「業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストを集約したもの」であり、損益計算書上の費用と自己収入等との差が住民等が負担するコストです。

- ・損益計算書上の費用 : 損益計算書における経常費用及び臨時損失
- ・その他行政コスト : 出資団体等から交付された補助金等を財源として取得した資産の減少に対応する、実質的な会計上の財産的基礎の減少程度を表すもの
- ・行政コスト : 業務運営に関して住民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標

ウ 損益計算書

損益計算書とは、「期間ごとの経営成績（もうけ具合）を表すもの」であり、収益と費用の項目から構成されています。収益総額から費用総額を引いたものが「当期純利益（当期純損失）」です。

- ・営業収益
 - 医業収益 : 医業（入院・外来診療等）にかかる収益、健診にかかる収益 等
 - 運営費負担金収益 : その性質上、法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を設立団体が負担する収益
 - その他営業収益 : 補助金収益、委託を受けて行う診療にかかる収益 等
- ・営業外収益
 - 寄付金収益、受取利息 等

- ・ 営業費用
 - 医業費用 : 医業（入院・外来診療等）にかかる給与費、材料費、経費、減価償却費 等
 - 一般管理費 : 事務局にかかる給与費、経費、減価償却費 等
- ・ 営業外費用
 - 支払利息、雑費 等
- ・ 臨時損益
 - 経常的な経営活動の中では見込まれない原因によって発生した臨時的な利益又は損失

エ 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産の部」が会計年度中どのような動きをしたかを表す計算書です。

- ・ 当期末残高：貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

オ キャッシュフロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは、「期間ごとの現金や預金などのお金の流れで病院の実態を表すもの」であり、業務活動・投資活動・財務活動の3要素で構成されています。

業務活動は、診療や材料仕入れなど本業に関わる活動を、投資活動は、建物や器械などの固定資産の購入・売却及び定期性預金の設定・解約などの活動を、財務活動は借入による資金調達・返済の活動のことを言います。

- ・ 業務活動によるキャッシュフロー
 - 医業に係る収入及び支出 等
- ・ 投資活動によるキャッシュフロー
 - 固定資産の取得による支出、定期預金の預け入れに伴う支出、戻入に伴う収入 等
- ・ 財務活動によるキャッシュフロー
 - 長期借入金の借入による収入及び返済に係る支出 等

(2) その他公表資料との関係の説明

事業報告書に関する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

- ・ ホームページ

- ・第3期中期目標、中期計画、令和5年度年度計画
- ・業務方法書
- ・業務実績報告書
- ・財務諸表